

奨学金返還支援について

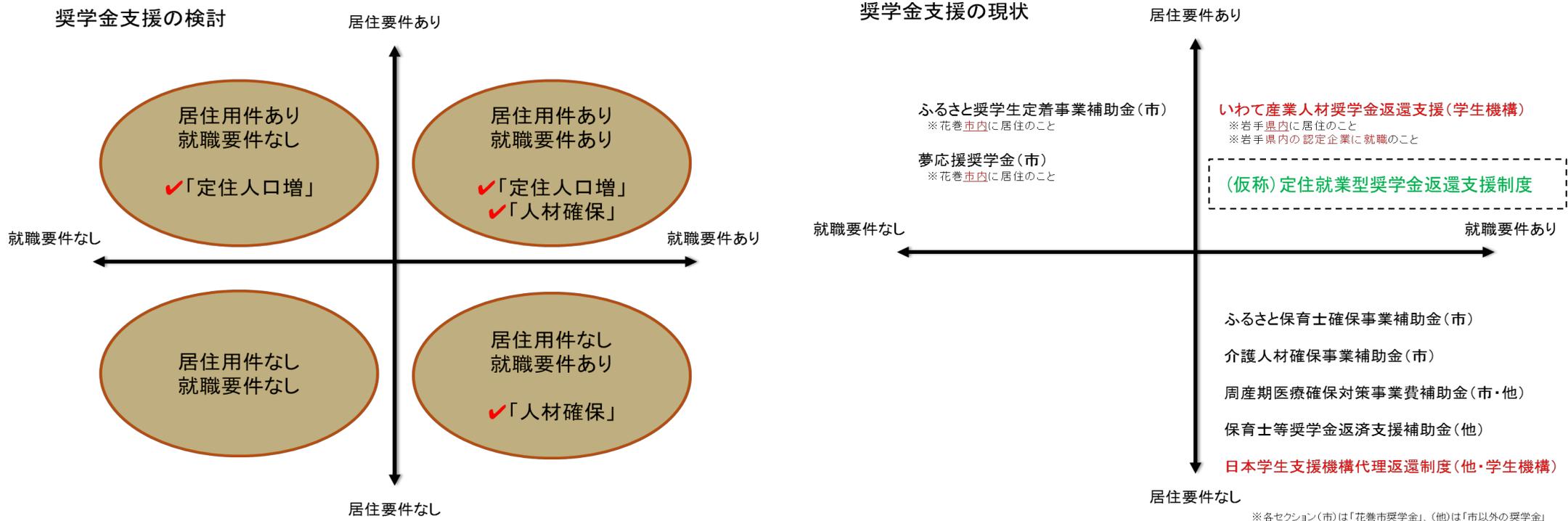
1. 現状及び実施状況

現在、花巻市では返還免除型奨学金制度を含め、7事業の奨学金返還支援を実施している。

そのうち、市奨学金のみに限るものが4事業、その他奨学金のみに限るものが1事業、市奨学金又はその奨学金としているものが2事業実施されている。

また、市内居住要件を設定し定住・定着を目的としたものが2事業、人材確保を目的としたものが5事業となっている。

	定住・定着	人材確保
市奨学金のみ	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと奨学生定着事業 はなまき夢応援奨学金 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと保育士確保事業 介護人材確保事業
その他奨学金		<ul style="list-style-type: none"> 保育士等奨学金返済支援事業
市orその他		<ul style="list-style-type: none"> 周産期医療確保対策事業（医師） 周産期医療確保対策事業（助産師等）



2. 新規施策（案）

（仮称）定住就業型奨学金返還支援制度

- （1）目的 大卒者等の定住人口を確保するとともに、市内地場企業の雇用確保を後押しする。
- （2）対象者 以下の要件を全て満たす者
ア：初回の申請時点で大学及び大学院を卒業後3年以内で、市内に住所を有し、5年以上定住する意思のある者
イ：日本学生支援機構の奨学金の返還義務がある者
ウ：令和7年4月1日以降に市内企業に常勤雇用された者
エ：他の奨学金返還支援制度を利用していない者
オ：市税及び奨学金の返還を滞納していない者
- （3）支援内容 申請年度内に返還した奨学金の1/2以内
上限12万円／年（月額1万円） 最大60か月
- （4）対象者数 新規対象者 年間15名を想定
- （5）事業費 令和7年度 @120千円×15名 = 1,800千円

奨学金返還支援施策一覧表

No.	返還支援事業	市奨学金	その他奨学金	市内居住要件	対象者	補助率	支援期間
1	ふるさと保育士確保事業補助金	○	×	×	<ul style="list-style-type: none"> 市内の公立以外の保育施設に保育士として勤務 前年度の市税に滞納がない 3か月以内に市奨学金の滞納がない 	1/2	15年～5年
2	保育士等奨学金返済支援補助金	×	生活福祉資金貸付制度、県母子父子寡婦福祉制度、日本学生支援機構、交通遺児育英会、あしなが育英会、伊藤育英会、その他市長が認めるもの	×	<ul style="list-style-type: none"> 市内の私立認可保育施設又は私立幼稚園に1日6時間以上、月20日以上勤務する常勤の方 奨学金を利用して資格を取得した方 自ら奨学金を返済している方 年度末まで継続して勤務し、翌年度以降も当該施設に継続して勤務する意思を有する方 補助金の交付を受けようとする期間において奨学金を対象とした類似の補助を受けていない方 年度末まで継続して勤務（同一年度は同一法人施設で勤務）する方 令和8年3月1日まで雇用（新採用・中途採用問わず）された方 	1/2 ※返済金額月額上限2万円	返済開始から36か月
3	ふるさと奨学生定着事業補助金	○	×	○	<ul style="list-style-type: none"> 市内外の大学、短大、専門学校等を卒業し、市内に住所を有している方 前年度の市税に滞納がない 3か月以内に市奨学金の滞納がない 	1/2	15年～5年
4	介護人材確保事業補助金	○	×	×	<ul style="list-style-type: none"> 花巻市奨学金の返還を期間が5年以上の方 新卒で市内の介護事業所に週30時間以上勤務する職員として採用 対象資格に基づく業務に5年以上継続して勤務する予定の方 他の奨学金返還支援を受けてない方 前年度の市税に滞納がない 3か月以内に市奨学金の滞納がない 	1/2	就業から60か月
5	周産期医療確保対策事業補助金（医師）	○	生活福祉資金貸付制度、県母子父子寡婦福祉制度、日本学生支援機構、交通遺児育英会、あしなが育英会、伊藤育英会、その他市長が認めるもの	×	<ul style="list-style-type: none"> 1週間のうち3日以上勤務し、1年間以上勤務することを条件に市内産科医療機関に就職した者 ただし、岩手中部圏域に開設している産科医療機関の勤務経験がある場合は退職後3か月以上経過している者 	1/2 ※市奨学金以外は1万円	就業から36か月
6	周産期医療確保対策事業補助金（助産師等）			×	<ul style="list-style-type: none"> ○助産師 <ul style="list-style-type: none"> 3年間以上勤務することを条件に市内産科医療機関に就職した者 ただし、岩手中部圏域に開設している産科医療機関の勤務経験がある場合は退職後3か月以上経過している者 ○看護師 <ul style="list-style-type: none"> 過去に看護師として1年以上の勤務経験を有し、3年間以上勤務することを条件に市内産科医療機関に就職した者 ただし、岩手中部圏域に開設している産科医療機関の勤務経験がある場合は退職後3か月以上経過している者 	1/2 ※市奨学金以外は1万円	就業から36か月
7	はなまき夢応援奨学金	—	—	○	<p>保護者は市内に住所を有する又は市内の児童養護施設に入所し、卒業後に市内に居る意思がある者で、以下の要件に該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯 児童養護施設入所者（市内施設又は市外施設で保護者の住所が市内） 特別支援学校高等部在籍者 日本学生支援機構給付金採択者 日本学生支援機構給付金の収入要件を満たす者 	返還免除型	返還期間中に市内に住所を有している期間